

公 示

令和元年5月10日

学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出について

当委員会としては、平成31年2月15日制定の「学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出に関する要領」に基づき、過半数代表者の選出に向け選挙の公示を行いました。

結果として立候補者がいなかったことを踏まえ、この後に継続して選挙を実施した場合、当該選挙が年度を跨ぎ、選挙実施では重要となる多くの選挙資格者が変わることを回避するために、平成30年度内の選挙を実施しないことを決定し、その旨の公示をしました。

この度、新年度となり、過半数代表者の選出のため下記のとおり選挙を実施することとします。

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会
委員長 金 誠

記

1. 選挙資格者

選挙資格者は、本公示日に本学に雇用されている労働者（非正規職員を含む）とし、選挙資格者名簿に登録された者とし、選挙資格者名簿は、総務部総務人事課（中央棟2階）に備えており閲覧が可能です。

選挙資格者名簿の閲覧：（本公示日の翌日から起算して1週間）

○5月13日（月）～5月21日（火）午前9時から午後4時まで（土日を除く）

2. 立候補の受付

選挙に立候補できる者は、本学に雇用されている労働者（非正規職員を含む）とし、（理事、副学長、大学院長、学系長、事務局長、部長、課長は立候補できません。）要領に定める「立候補届出書」に所定の事項を記入し、有権者5名以上の推薦を得て総務人事課に届け出てください。

「立候補届出書」は総務人事課に備えています。なお、やむを得ない理由の場合には、5月22日（水）前の届け出を可能とします。（土日を除く）

立候補届出書の受付日

○5月22日（水）午前9時から午後4時まで

3. 立候補者の公示

○5月24日（金）本学ホームページ、イントラネット、公用掲示板（中央棟1階）に掲示

4. 期日前投票

○5月24日（金）～5月31日（金）

午前9時から午後4時まで（土日を除く） 投票所：総務人事課（中央棟2階）

5. 投票

○6月3日（月）午前9時から午後4時まで 投票所：第一会議室（中央棟2階）

6. 選挙結果の公示

○6月3日（月）本学ホームページ、イントラネット、公用掲示板（中央棟1階）に掲示

○問い合わせ先

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会

総務人事課人事担当 内線2245 E-mail ; jinji@ofc.sapporo-u.ac.jp